

経済産業省が定めるDX認定制度

森トラスト「DX認定事業者」に認定

森トラスト株式会社（本社：東京都港区 社長：伊達 美和子 以下、森トラスト）は、2021年8月2日に経済産業省が定めるDX認定制度に基づく「DX認定企業」に認定されましたので、お知らせいたします。



DX認定制度とは、「情報処理の促進に関する法律」に基づき、経営ビジョンの策定やDX戦略・体制の整備などをすでに行い、DX推進の準備が整っている事業者を経済産業省が認定する制度です。

当社はこれまで、2019年5月に「デジタルデザイン室」を新設し、業務プロセスの可視化・データ連携を実現する基盤によって継続的な業務改善を推進するなど、個人や組織のパフォーマンスを最大化させる仕組みづくりや、デジタル・データリテラシーの向上を進めてまいりました。さらに2021年3月には、デジタル技術がもたらす環境変化と、これからのニューノーマルな社会を見据え、新たに「DX戦略」を策定し、全社的なDXを推進しています。

これらの取り組みは、経済産業省が示す認定基準を満たしており、適切な情報開示を行っていることなどから、認定取得に至りました。

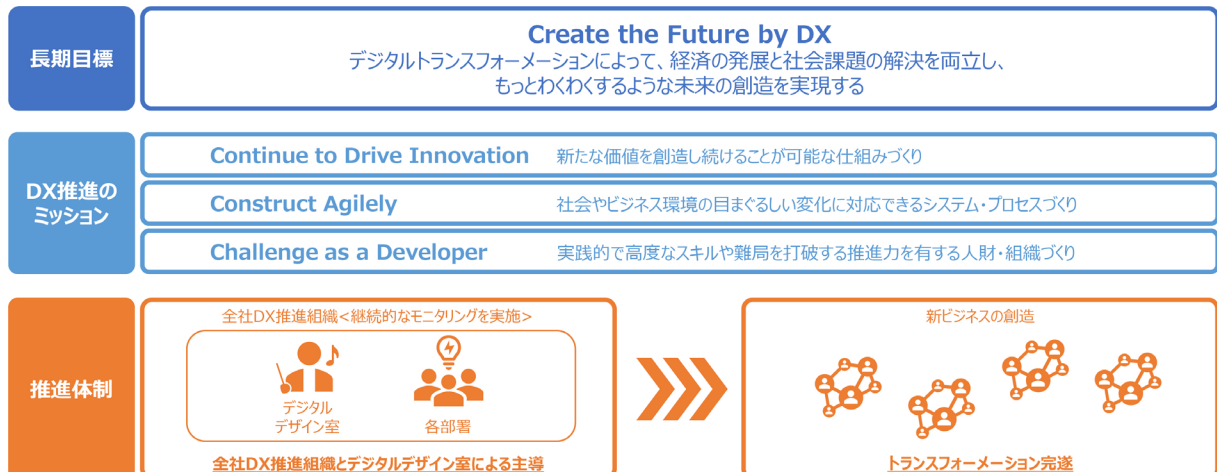
当社は、引き続きコーポレートスローガン「Create the Future」のもと「DX戦略」を推進し、データとデジタル技術を活用することで、既存ビジネスの価値を再構築し、社会のニーズに対応した新たな価値やサービスを提供してまいります。

■ DX認定制度 概要

「情報処理の促進に関する法律」に基づく認定制度で、デジタル技術による社会変革を踏まえて経営者に求められる対応をまとめた「デジタルガバナンス・コード」の基本的事項に対応し、DX推進の準備が整っていると認められる企業を国が認定する制度。

WEBサイト：https://www.meti.go.jp/policy/it_policy/investment/dx-nintei/dx-nintei.html

■ 森トラストグループの「DX戦略」概要



全社DX推進組織<継続的なモニタリングを実施>



全社DX推進組織とデジタルデザイン室による主導

新ビジネスの創造



トランスフォーメーション完遂